



住保機確認第 13-239 号
平成 29 年 07 月 28 日

設計施工基準第 3 条に係る確認について

株式会社MXエンジニアリング
代表取締役 湊 洋一 殿

住宅瑕疵担保責任保険法人
住宅保証機構株式会社
代表取締役社長 能登 義春



平成 25 年 4 月 8 日付けでいただきました「CW 断熱工法」に係る申出につきましては、(まもりすまい保険) 設計施工基準第 3 条に基づき、下記のとおり取扱いができることを確認いたしましたので通知いたします。

つきましては保険契約申込み手続き等に遺漏がないようお願い申し上げます。

記

1. 工法または建築材料の名称
CW 断熱工法
2. 工法または建築材料の概要及び条件
反射防水シートと樹脂発泡層(硬質ウレタン現場吹付け)を複合した断熱工法。
反射防水シートは、(株)MXエンジニアリングが販売する専用シートを使用し、
(株)MXエンジニアリングが発行する「CW 断熱施工認定書」を有すること。
なお、施工方法等は『CW 断熱工法 設計・施工マニュアル』に従うことを条件とします。
3. 適用地域
全国
(「住宅に係る省エネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準(平成 18 年経
済産業省・国土交通省告示第 3 号) 別表第 1 に規定する地域区分 I を除く)
4. 適用範囲・部位
木造住宅
5. 当該工法または建築材料を用いた場合に適用を除外する条項
第 9 条第 2 項第一号(通気構法の防水紙)
6. 保険契約申込み手続きのための要件
①保険契約申込みの際に本書の写しを提出してください。
②矩計図等に当該工法を用いることを明記いただくよう、設計者へご指示ください。
7. 適用日
平成 21 年 7 月 1 日以降にまもりすまい保険の保険契約申込みを受け付けた住宅から
適用します。ただし、本書発行後であっても保険契約上、引受けることができないと
認められる場合には両者協議の上、変更又は取消しを行う場合があります。